

平成29年11月

埼玉県では、行政・労働団体・経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するため、「埼玉県公労使会議」を設置しています。この会議の構成団体が連携し、「働き方改革」の一環として長時間労働の削減などワーク・ライフ・バランスの気運醸成に取り組んでいます。

今回は、こうした埼玉県公労使会議の今年度の取り組みについてご紹介いたします。

県内一斉ノー残業デー

埼玉県公労使会議の構成団体が連携し、平成29年度は「勤労感謝の日」の前日に当たる11月22日（水曜日）を「県内一斉ノー残業デー」とし、県内企業・団体に働きかけています。



11月22日(水)

県内一斉 ノー残業デー

ワーク・ライフ・バランス推進のために、
定時退社・退庁をしましょう！



埼玉県マスコット
「さいたまっち」「コバトン」

使用者の皆様へ
平成29年11月22日（水）に設定できない場合は、
11月中に1日設定するよう取り組みましょう。

埼玉県公労使会議

埼玉県 埼玉労働局 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会 (一社)埼玉県商工会議所連合会
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉中小企業家同友会

※ 埼玉県公労使会議は、行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する
認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。 問合せ 埼玉県産業労働部労働者福祉課
TEL:048-830-4516 FAX:048-830-4850

また、「ノー残業デーはお店にGO!」と銘打って、11月22日（水曜日）の17時30分～19時30分に、

埼玉県庁周辺の飲食店15店、浦和コルソという商業施設内の店舗9店、さらに提携した業者の県内・都内飲食店19店に「県内一斉ノー残業デーチラシ」を持参することで、割引やプレゼントなどの素敵なサービスを提供するキャンペーンも行いました。

有給休暇の取得促進

埼玉県公労使会議の構成団体が連携し、「埼玉県民の日」である11月14日（火曜日）を中心に11月中の年次有給休暇の取得を呼びかけました。

年次有給休暇を取ってリフレッシュ！

埼玉県民の日

11/14
(火)



埼玉県マスコット「コバタン」 埼玉県マスコット「さいたまっちゃん」

「県民の日」に年次有給休暇を取って家族で出かけませんか？



「県民の日」にはお得な行事もたくさん！

詳細は、埼玉県のホームページで10月上旬に公開予定

<http://www.pref.saitama.lg.jp> 埼玉県民の日

埼玉県公労使会議

埼玉県 埼玉労働局 連合埼玉 (一社)埼玉県経営者協会 (一社)埼玉県商工会議所連合会
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉中小企業家同友会

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060